

Title	学習障害のある学生への支援モデル：米国ランドマーク大学の例より
Author(s)	片岡, 美華
Citation	鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育科学編=Bulletin of the Faculty of Education, Kagoshima University. Studies in education
Issue Date	2008-03-27
URL	http://hdl.handle.net/10232/5120
Rights	

*鹿児島大学リポジトリに登録されているコンテンツの著作権は、執筆者、出版社（学協会）などが有します。

The copyright of any material deposited in Kagoshima University Repository is retained by the author and the publisher (Academic Society)

*鹿児島大学リポジトリに登録されているコンテンツの利用については、著作権法に規定されている私的使用や引用などの範囲内で行ってください。

Materials deposited in Kagoshima University Repository must be used for personal use or quotation in accordance with copyright law.

*著作権法に規定されている私的使用や引用などの範囲を超える利用を行う場合には、著作権者の許諾を得てください。

Further use of a work may infringe copyright. If the material is required for any other purpose, you must seek and obtain permission from the copyright owner.

学習障害のある学生への支援モデル —米国ランドマーク大学の例より—

片岡 美華

(2007年10月23日 受理)

A Support Model for Students with Learning Disabilities in Higher Education:
A Study at Landmark College in the United States

KATAOKA Mika

Abstract

Landmark College specializes in students with learning disabilities and/or attention deficit hyperactivity disorders. The college provides support for students both in their academic learning and social life by specialist staff. This support includes help with reading and learning and guidance on how to complete assignments, choose themes, plan research and review literature. This support is structured and run by the Academic advisors and Coaching staff in the college. In addition, the Resident dean provides support for the students' time management and social skills. The students in this college learn about their disabilities through the subject and this leads them to understand themselves. The college aims to train students' self advocacy skills and this helps them raise their self-esteem, recognize their needs and ask others effectively for what they need.

要旨

ランドマーク大学は、LD及び/またはADHDの診断をもつ学生に特化した大学であり、学業面と生活面の両面から専門的知識をもつスタッフが支援を提供している。訪問調査の結果、学習支援センターにおける読み書きの困難への支援をはじめとして、学業アドバイザーが中心となり、コーチングスタッフと役割分担をしながら、提出物の課題設定の仕方や調べ方といった、学び方の学習に焦点を当てる構造的な支援を行っていた。また、寄宿舍のスタッフがタイムマネジメントや対人関係の相談に応じることで、生活面からも個々のニーズに応じた支援を提供していた。さらに授業を通して自己の障害について生物学的・心理学的に理解することで、障害理解を促していた。これらの支援を通じて自己肯定感を高め、学生自身が、自己のニーズに気が付き、そのニーズを相手に要求していく術を知り、行動に移していくというセルフ・アドボカシー・スキルを育てている。

Key words: 発達障害、高等教育機関、学習・生活サポート、学習障害、セルフ・アドボカシー・スキル

1. はじめに

2007年度より本格的に始動した特別支援教育制度により、学習障害（LD）を含む、発達障害のある児童生徒に対する教育的支援が、各都道府県を中心に整備されてきている。例えば、校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名においては2006度末までに、全国で80%以上の学校で実施されていた（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2007）。これは、発達障害のある児童生徒の支援を考えると、各学校で特別支援教育コーディネーターが中心となって実態把握を行い、校内委員会で具体的な支援の方策が考えられるようになってきたことを裏付ける結果である。筆者が2001年に奈良県で行った調査の結果では、小学校校長が、教員間や専門家との連携をLDや注意欠陥多動性症候群（ADHD）のある児童への支援提供の上で重要であると考えながらも、実際の支援は担任教師任せとなっていた。同じように、小中学校教員が専門家との連携を図りたいと願っていたにもかかわらず（41%）、それが実現されていたのはおよそ2%の教員にすぎなかった（Kataoka, 2006）。このことからこの5年の間に、学校全体での支援体制が構築されるようになってきたことがうかがえる。

しかし、このような支援は未だ義務教育段階にとどまっており、幼稚園や高等学校への支援提供の拡大はようやく始まったばかりである（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2007）¹。ましてや高等教育機関（専門学校及び短期大学や大学等）における発達障害のある学生への体系的な支援については、ほとんど未着手な状態であるといえよう。

2. 高等教育機関における発達障害学生への支援の現状

高等教育機関に在籍している障害のある学生は、おおよそ全学生の0.16%であり、支援を受けている学生の障害種別をみると、肢体不自由、病・虚弱、聴覚・言語障害、視覚障害等が中心となっている（日本学生支援機構，2007年5月22日付）。これに対して、発達障害のある学生についての支援の現状は、診断をされていないことや本人も周囲も発達障害であると気づいていないことが多く明らかになりにくい。このような状況ではあるが、独立行政法人国立特殊教育総合研究所²と独立行政法人日本学生支援機構が2005年に行った全国調査の結果によると、797校（大学、短期大学、高等専門学校）のうち、229校（30%）で、過去5年間に発達障害のある学生から相談を受けており、2004年度の相談実績によると、193校中、疑いを含めて、発達障害のある学生からの相談は505名

¹ 例えば幼稚園での校内委員会の設置は38.8%、同じ項目が高等学校では27.8%であった。

² 現、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

であったとの報告がある（佐藤，2006）。これは、学生の相談件数を表わしたものであるが、相談内容をみると、「対人関係でのトラブル」や「学業上の困難」があげられており、高等教育機関においても発達障害の特性に即した支援の必要な学生がいることがうかがえる。むろんこの来訪者数は、現在日本で発達障害があると考えられている約6.3%の児童生徒の割合からすると大変少ないものであるが、上記の数は、実際に来訪した学生にすぎず、そのような積極的行動にでていない学生も含めると、学業面や生活面で困難さを感じている学生の数は相当なものになると推測される。このようなニーズに対して、先の全国調査では、「面接相談等」や「居場所作り等」の支援が行われているとの回答を得ているが、「学業支援」「テスト・評価」「進路・就労」に関する支援は、それらに比べて少なかった（佐藤，2006）。発達障害の中でも特にLDのある学生に関しては、その障害の特性から、学業面での支援が必要であると考えられ、より積極的な支援提供が必要であろう。このような状況の中、2004年に開校した通信制の大学である星槎大学は、LD学生を積極的に受け入れており、その取り組みが注目される場所である（山口，2006）。

一方、海外においては、米国を中心にカナダや英国の発達障害のある学生のための高等教育機関での支援が報告されている（Bat-Hayim & Wilchesky, 2003; Stacey & Singleton, 2003; 都築, 2006; Westby, 2000）。特に米国においては、1973年のリハビリテーション法504条（Rehabilitation Act of 1973, Section 504）により、連邦政府から財政援助を受けているプログラムや活動（高等教育機関が提供するプログラム等も含まれる）は、障害のある学生を差別してはならないとした。さらに、1990年に制定された米国障害者法（Americans with Disabilities Act of 1990, ADA法）は、すべての団体及び個人に対して障害者差別を禁止しており、これらの法的根拠に基づいて、高等教育機関にいる障害のある学生への支援を提供している（都築，2006）。

日本でも、2005年に施行された発達障害者支援法、第8条の2項で、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と明記されている。こうした法的根拠や国際的な流れに加え、筆者自身、その経験から教えにくい学生、講義内容が身につかない学生の存在を認めており、支援モデルの構築を含めて早急に対策が必要であると考えている。このような問題意識をもつ中、米国バーモント州にあるランドマーク大学（Landmark College）で2006年3月に行われた研究サミットに参加し、学校訪問をする機会を得た。そこで本稿では、ランドマーク大学で行われている、学習障害学生への支援の取り組みを、学習面と生活面での支援を中心に報告し、今後日本の高等教育機関で行うべき支援について考察を試みる。

3. ランドマーク大学での学習障害学生への支援の取り組み

（1）ランドマーク大学の概要

ランドマーク大学は、米国東部バーモント州のプットニー（Putney）という小さな町にある。大学の母体であるランドマーク財団（Landmark Foundation）は、1963年に設立され、1971年には

ランドマーク学校 (Landmark School) がマサチューセッツ州のプライズクロッシング (Prides Crossing) に開校された。1982年にランドマーク学校は、1年間の短期大学のプログラムに拡大され、1984年に現在のランドマーク大学の形へと発展する。その後、ウィンダム大学 (Windham College) を買い上げて一年かけて改修工事をし、1985年にランドマーク大学は、無宗教、共学、全寮制の、そしてLD及び/もしくはADHDであるとの診断を受けた学生だけが通うことのできる私立大学として開校した。

2006年3月現在、425名の学生が在籍し、うち417名が学内にある寄宿舎に入っていた。学生の多くは、カリフォルニア州などアメリカ全土からきていたが、香港、ノルウェー、クェートなど海外からの留学生も受け入れていた。スタッフはおよそ200名で、そのうちの約半数が教授スタッフであった。

年間の学費 (寄宿代含) はUS\$43,238 (約500万円) と他の米国内の私立大学と比較しても高額となっている。しかし在籍している学生のほとんどは、それぞれの出身州からの支援費を補助として充てていること、そしてランドマーク大学でも独自に奨学金を用意していることから、授業料を全額負担している学生は少ないということであった。また他大学は、授業料はそれほど高くないとしても、LDのための特別な支援を要求すると別途料金がかかるのに対して、ランドマーク大学は、それらの支援がすべて授業料に含まれているため、入学後、追加料金を要求されることはないということであった³。むしろ高額にもかかわらず、年々学生数が増えており、今後、寄宿舎を増築しサテライトキャンパスの建設も予定されている。

入学に際しては、受験生は高校からの推薦を得た上で、心理士による様々な検査を受け、IQ90以上であることが確認された後、面接を経て入学許可となる⁴。入学直後、3日間のオリエンテーションがあり、新入生は、コンピュータやソフトウェア、図書館や支援スタッフに関わることなどの学内リソースの使い方を学ぶ。また、大学と高校の違いや親元を離れて暮らすことについて、といった生活面に関することまで丁寧に説明することで、学生の心理的不安を取り除くよう努めている。オリエンテーションの後、クラス分けの試験を受けた上で、「学位取得コース」か、1学期間程度、大学生活を体験して、それから進路を決める「体験コース」のいずれかを選択する。取得できる学位は、準学士であり (Associate of Arts degree)、教養学科とビジネス学科が設けられている。

(2) 授業の様子

すべての授業は、1クラス8人から18人の少人数制がとられている。各教室には、パソコン接続ができるポートが設置されており、学生は個人のパソコンを持参して授業を受けていた。見学したのはランドマーク大学の特徴を示している2科目であったが、一つは、必修科目として、他大学との

³ 例えばランドマーク大学の入学案内によれば、リン大学 (Lynn University) では、学費がUS\$33,450とランドマーク大学よりも安価であるが、LD支援のための追加料金がUS\$10,200かかるため、合計US\$43,650となって、結果として高くなってしまふことが示されている。

⁴ IQ90以上ということについては厳密ではなく、面接等から総合的に判断されることが多いということであった。

単位互換が認められていない「認知・学習・自己 (Cognition, learning and self)」という授業であった。この授業は、教育課程上、特に重要な科目として位置づけられており、障害の自己認知ともいうべき、自分の体や障害特性について知るための授業である。例えば、この日の講義は、前頭葉や後頭葉の働きを含めた記憶について、発表形式を取り入れ、単に知識を増やすだけでなく、発表の仕方 (話す、聞く、まとめるなど) もあわせて学ぶように構成されていた。

もう一つは、「援助技術の授業 (Assistive technology class)」である。ランドマーク大学は、ITを積極的に利用していることが特徴であるが、この授業は、本大学の学生はもちろんのこと、地元のLDやADHDのある小中学生を招いて、コンピュータソフトの使い方を教えていた。また、この授業は、ランドマーク大学の学生が専門の教員から使い方を学ぶだけでなく、その小中学生にソフトの使い方を教えることで、他校との交流をはかり、さらに教員を目指している学生にとっての実践の好機となるように工夫されていた。ここで用いられていた主なソフトは、マイクロソフトワード (Microsoft Word) のスペルチェック、ドラゴンスピーチ (Dragon Speech)、そしてカーツウェル 3000 (Kurzweil 3000)⁵ というリーディング補助のソフトであった。なお、ランドマーク大学の図書館に所蔵されている本は、すべてカーツウェル3000対応となっており、学生が、模範となる読みを速度を調節しながら聞いたり、辞書機能を使ったり、自分のメモを書き入れたりして、自分だけのノートを作成できるようにしていた。

(3) 支援スタッフ

ランドマーク大学の取り組みの中でも特に注目されるのが、支援スタッフの役割である。主な支援スタッフとして、学業アドバイザー、コーチングスタッフ、寄宿舎のスタッフ、それからカウンセラーと医療スタッフがあげられる。

上記の中で、核となって各学生に対応するのが学業アドバイザー (Academic advisor) である。彼らは、週に1回1時間、学生と個人面談を行い、学習の目標設定を主な相談内容としながら、それ以外にも勉強方法、やる気、障害 (特性)、リソース活用法、IT利用など一般的なカウンセリングも含めて幅広く相談にのる。ただし、これらすべての内容に関して、一人の学業アドバイザーが解決するのではなく、その相談内容に応じて、各専門スタッフにアポイントメントをとって会いに行くように学生に助言をしている。学業アドバイザーは、1人あたり21名程の学生を担当し、授業担当教員と連絡を取って、授業の出席状況をはじめとして、学業・生活状況を把握している。さらに、家庭との連携を行うのも学業アドバイザーの役割の一つであり、学生に定期的に家族に連絡を入れるよう指導したり、また学業アドバイザー自身が、必要に応じて保護者への対応も行ったりと、ソーシャルワーカー的な役割も担っている。入学時から卒業時まで同じ一人のアドバイザーが担当するため、各々の学生をよく理解することができ、卒業後も相談にのる場合があるという。

このような役割を担う学業アドバイザーを統括するのが学業アドバイザー部長 (dean) であり、

⁵ 大学が企業と提携して、独自の補助ソフトを開発しているということであった。

教授スタッフ、コーチングスタッフ、寄宿舎スタッフを集めてチーム会議を行い、一人一人の学生について関わっているスタッフからの情報を収集し、ケース検討をしていく。また、コーチングスタッフの研修も行う。

コーチングスタッフ (Coaching) は、講義やチュートリアルで必要となる情報を学生に噛み砕いて説明するという支援を提供している。例えば、レポート課題が出たときに、文章や内容そのものといった「答え」を直接教えるのではなく、どのようにその課題に取り組みばよいのか、何を問われているのかを噛み砕いて説明し、学生の知識や意向に沿って、どこで、何を調べればよいのかについて、方法や取り組む順序などを助言するのである。各コーチングスタッフは、20名程の学生を担当し、1回30分から1時間程度の相談を受ける。コーチングスタッフは国際コーチング団体による資格保持者であるが、その資格は必ずしもLDに対応することを想定していないので、この大学では、LDやADHDに関する知識を併せ持ったスタッフが従事していた。

寄宿舎での生活面を中心とした学生支援をするのは、Resident dean (「寄宿舎スタッフ」とする) である。毎日19時から翌朝7時まで寄宿舎内に常駐して、ルームメイトのことなど対人関係の悩みや、アルバイトについて、さらには、両親の離婚など家庭で抱えている事情も含めて、生活面全般の相談に応じる。一般的に、米国内の他大学では、300人から800人の学生に対して一人、同様のスタッフが寄宿舎に配置されているが、ここでは、55-70名に対して一人と、目が届きやすいように配慮されているとのことであった。

さらに、4名のカウンセラーと、医療スタッフ (family nurse practitioner) がおり、一般的な医療処置や検査が学内で受けられるようになっている。

(4) 学習支援

学生が最もよく利用するのが、学習支援センター (Center for academic support : CAS) である。他大学で一般にみられる同様の支援は、学生チューターが訪ねてきた学生に対して行う支援であるが、ランドマーク大学では、経験豊富な大学の教員自ら支援を提供しているところに特徴がある。この学習支援センターは、支援の内容によって曜日や時間設定があるものの、月曜日から日曜日、朝から晩まで、何らかの支援を提供している。

まず、読み・書き・学習技術に関する支援 (Writing and reading & study skills services) は、エッセイや論文の書き方を、アイデアの構想から、文法、本格的な論文書式や内容に関することまで、その学生のレベルに応じて助言している。また、文章の読解や要約の仕方、課題をやり遂げるまでの具体的な計画化などについても助言を行っている。

次に、コンピュータ学習技術に関する支援サービス (Technology learning services) では、ソフトの使い方から、ファイルの管理など、パソコン技術に関する相談窓口で、個別支援だけでなく、少人数で受講するワークショップという形でも支援を行っている。

講義に関する支援サービス (Coursework support services) は、静かな学習環境での勉強のやり

方を学び、習慣化できるように、学習室のようなところを開放して、必要ときに質問をしたりできるという支援である。一見、これが特筆すべき支援の一つなのかと疑問に思うかもしれないが、学習障害のある学生にとって、落ち着いて学習すること、学習を習慣化することは、それ自体が課題となる事柄であり、それを支援するための環境整備もなくてはならない支援の一つである。

(5) 学生生活

多くの学生は、スポーツや文化活動、リーダーシップ養成など様々なクラブ活動に参加している。これまで、自分から積極的に先頭に立って何かをしたことがない、あるいは何かに熱中したことがない、という学生も多く、大学としてもクラブ活動に参加することを特に推奨しており、新しくクラブを作りたいということであれば、顧問や場所などに関してできるだけ協力するなどして、学生生活を支援しているということであった。また、海外研修プログラムとして、ギリシャ、インド、アイルランド、スペイン、英国に半期から1年間の留学を認めており、単位認定もしているということであった。

大半の学生が寄宿舎で暮らしているが、ここでの学生の生活は、想像以上に自由で門限もなければ自家用車で夜間外出することも許されていた。唯一の規則と言え、夜、9時以降は静かにする」ということで、他学生に危害の及ぶ恐れがあるとき以外は、厳罰を与えることはほとんどないということであった⁶。しかし、例えば、遅刻が目立つ、課題を出さない、室内が乱雑などの生活態度に関する問題が顕著となれば、寄宿舎スタッフがその学生に状況を説明し、タイムマネジメントができていないという理由によって、コーチングスタッフを紹介するなどして対応していた。

(6) 卒業後の進路

卒業後の進路と関わって、ランドマーク大学の特徴とも言えるのが『バイパス校』であるということである。つまり、2年間ここで勉強をして、準学士を取得するわけであるが、それだけでもって就職をすると言うのは、現実には難しい。そこで、ランドマーク大学では、卒業後に就職を目指すのではなく、在学中に本当にやりたいことを学生自身が見つけること、そして、卒業後、別の大学等 (collegeやuniversity) に編入するというを目的としている。それを支援するために、ランドマーク大学で取得した単位を、他大学でも認めてもらえるよう、提携校を増やすことに努めており、訪問当時、約40の大学と単位認定の提携をしているということであった。

4. ランドマーク大学の支援にみられる障害の特性に応じた特別な配慮

これまでランドマーク大学について、支援を中心に報告したが、以下の3点に関して考察を試みたい。

⁶ この10年間で退学になったのは、禁止薬物を使用した2名だけということであった。

まず、LD及び/もしくはADHDの学生に特化した大学であるという点について考える。先に述べたように、米国では法的根拠を得た上で、大学は、障害のある学生に対して支援を行う義務があるが、こういった法令が必ずしも実行されているわけではなく (Wolinsky, Konecky, & Aubrejuan, 2003)、LD等の障害に特化した大学というのも多いわけではない。しかし、彼らの障害の特性から考えると、他の障害種別でもよく行われているような、ノートテイカーや別室受験や試験時間の延長、あるいは補助機器の使用などだけでは不十分だといえる。なぜなら、大学では自ら課題を決めて、図書館で調べるなどして期限内に論文にまとめていくような学修が求められており、そのどこでつまづいたとしても、大学教員の目には、「期限内に提出できなかった学生」としか映らないからである。しかしLDのある人は、課題そのものの意味が理解できていなかったり、調べ方がわからなかったり、資料を読むことが困難であったり、文章を書くことが苦手であったりと、つまづき方も様々である。従って、支援をする際には、彼らの個々の特性を知ることが重要となり、それを可能にするには、個別に相談に応じる支援スタッフの存在が欠かせない。このことから考えると、LDに特化した大学であるランドマーク大学は、支援モデルとして期待できる存在である。

次に、ランドマーク大学で提供されている支援について吟味する。学生支援の中心となる学業アドバイザーに関しては、入学から卒業まで同じアドバイザーがつくという点が評価できる。なぜなら、LDやADHDの障害特性を理解することは、短時間の相談1回でできることではないからである。また、人間関係を築くことに弱さをもつ学生や、これまでの失敗体験から自己肯定感を低下させている学生もおり、支援を得るために、その都度自分の困難さをアドバイザーに説明することや、信頼関係を結ぶことはたやすいことではないと考えるからである。その点、同じアドバイザーがつくことで、安心して自分のわかりにくさを伝えることができ、そのやり取りの中でアドバイザー自身も次第に学生を理解してより適切な支援を与えることができるであろう。一方、コーチングスタッフに関しては、LDの障害特性の中の「学び方の困難 (difficulty in how to learn)」に焦点をあてているともいえる興味深い支援である。そもそもコーチングは、ビジネスの分野で始まり、生活面での助言をすることが主な役割であったが、最近は学業面での支援へと広がりを見せている。例えば、「構造的指導 (structured coaching)」は、直接的に答えを教えるのではなく、答えに到達できるよう、適切な学習の方向性を示す一連の指示 (prompts) であるとされている (Hallahan, Lloyd, Kauffman, Weiss, & Martinez, 2005)。ランドマーク大学の場合、学習支援センターで行う支援が「何をすればよいのか (what to do)」を教えるとするれば、コーチングは、「どのようにすればよいのか (how to do)」を教えることであり、この力をつけることで、卒業後も含めて、中長期的な見通しを持って計画していけるよう支援していると考えられる。さらに、寄宿舍スタッフによる学生生活への支援に関しては、特にADHDを併せ持つ学生などには効果があると思われる。ADHDのある人は、その障害の特性から、不注意であったり、片付けが苦手、計画的に物事を遂行するのが困難といったことがみられる。また、原因と結果が結びつきにくいということもある。それゆえに、本人も生活の乱れが学業等にも影響していると自覚していないケースや、自覚していてもすぐに忘れ

てしまったり、わかっているにもかかわらず具体的などうしたらいいのかわからない学生もいると推測される。このときに、寄宿舍スタッフによって学生が今おかれている状況を説明されれば、なぜ、こうなったのかという関係が理解しやすくなるであろうし、また、なぜ今スタッフが関与しているのかを理解させた上で具体的な方法を示せば、学生が納得の上で行動を改善していくことができると考えられるからである。

最後に、ランドマーク大学の取り組み全体を通して、学生教育を考えてみたい。発達障害のある学生に対して、読み書きなどの具体的な学習支援とともに支援の軸となるのが、自己肯定感 (self-esteem) の立て直しである。一般的に、発達障害のある児童生徒は、失敗経験を繰り返してきており、その障害が周囲 (親や教師) から気付かれにくいため、ほめられる経験が少なかったり、努力しているにもかかわらず怠慢だと誤解されたり、不真面目だととらえられたりしている。そのため、加齢とともに自分に自信が持てない、主体的に行動しにくいなどの課題が、二次的な障害としてあげられることが多い。実際、ランドマーク大学の学生も、これまでに失敗体験を何度も繰り返してきていて、この大学に入学するまでに、すでに別の大学を退学していたり、転々と学校を変わっていたり、また、勉強や対人関係でつらい目にあってきた人も多いという。しかし、ランドマーク大学は、LDやADHDのある学生のための大学として有名だけに、LDやADHDのある学生にとっては、ランドマーク大学だけには行きたくない、と内心思うようなところであるのだそう⁷。そのため、彼らは「普通の」大学を目指して、まずはそこに入学するのだが、いざ大学に通ってみても他の学生とは違うという思いを感じ、だからといって、それがどうしてなのかもよくわからず、何の支援もないまま単位を取得できずに大学を去り、この大学に「送られて」くるのだという。ところが、あれほど行きたくないと思っていたランドマーク大学には、自分と同じような学生がたくさんおり、自分の弱さを熟知しているスタッフがいて、そして相談が常時開放されているわけである。さらに、大学での授業を通して、自分がどうして勉強ができないのか、集中できないのか、といった障害の特性を科学的に理解するようになり、これまで環境や人のせいにしてきたり、あるいは自分を責めたりしてきたことから解放されるのである。これがすなわち、自己肯定感の立て直しにつながり、自分の長所を知った上で、まだサポート体制が整っていない他大学や社会に対して、どうやって自分の困難さをアピールして支援を得ていくかという方法を具体的に学べるようになるのである。このような力はセルフ・アドボカシー・スキル (self-advocacy skill) といわれるが、LDのある人が社会の中で自立した生活を送るには、必要不可欠な力である (Brinckerhoff, McGuire, & Shaw, 2002)。そして、究極、この大学が目指していることも、学業面の向上だけでなく、自分が必要としていることを自分で知ること、そして、それを要求していくにはどのような働きかけが必要かを自分で考えられるようにして、実際行動に移していく力をつけていくということなのであろう。松橋・Parker・上野・高橋 (2006) は、米国の大学支援システムの中で、発達障害のある大学生が最も効

⁷ ランドマーク大学の学生さんのインタビューによる。

果的にアコモデーションを利用し発展させていくための条件として、①自己の障害受容・理解の度合い、②セルフ・アドボカシー・スキルの習得度合い、③そのアコモデーションの親しみ度合い、④テクノロジーの利用度合い、そして⑤そのアコモデーションに関する関係者の理解と協力度合いをあげている。このことから考えても、ランドマーク大学で行われている支援が、発達障害のある学生への先進的な支援モデルであるのではないだろうか。

5. おわりに

ランドマーク大学におけるLDやADHDのある学生への支援は、その障害の特性を理解した上での専門的観点からの支援サービスであった。確かに、ランドマーク大学は、専門的であるがゆえ、「隔離された」状態に学生が置かれていることは事実であるし、この大学で丁寧に支援されているからと言って、皆がみな、熱心に授業を聞いているといった状況ではなかった。また、バイパス校というだけでよいのか、この大学から直接社会に出て行けるだけのスキルはつけられないのか、など課題もあろう。さらに、高額な授業料というのは、希望する学生全員が払えるわけではなく、機会均等であるとは言い難い。しかし、少なくともランドマーク大学は、LDやADHDの特徴を理解した上で、彼らのための特化した大学として存在しており、学業面と生活面の両面から様々な専門スタッフが関与して学生の自立を助けているという点では評価できるのではないか。また、この大学が起点となって、他の大学に対して、LDの学生の理解と支援提供を求めているということも、重要な役割を果たしていると言える。

日本においてこのような形での支援制度を整えるには、青年期以降のLD等の診断システムの構築、専門スタッフの養成と配置、教授方法の開発と普及など課題は多い。特に少子化傾向の中で、義務教育段階で特別な支援を受けてきた児童生徒が高等教育機関に進学する可能性は高く、現に、学会のシンポジウム等では現状と対応が議論され始めている⁸。現在、小中学校では、発達障害のある児童生徒への支援は、発達障害のない児童生徒にとってもわかりやすい授業である、との考えのもとで、特別支援教育に取り組まれている。大学はより主体的な学びが求められるが、学習（研究）の進め方について相談できるような学習支援窓口があれば、安心して大学生活を送れる学生もいるのではないかと推測される。また、セルフ・アドボカシー・スキルは、支援が一般化していない日本においては特に必要と言えるのかもしれない。それゆえ、発達障害のある学生への体系だった支援整備が高等教育機関においても進められることを今後期待したい。

⁸ 例えば、日本特別ニーズ教育学会（2006年、2007年）など。

引用文献

- Bat-Hayim, M. L., & Wilchesky, M. (2003). Rights of students with learning disabilities in higher education in Ontario: Issues in law, practice, and process. In S. A. Vogel, G. Vogel, V. Sharoni & O. Dahan (Eds.), *Learning disabilities in higher education and beyond: An international perspective* (pp. 25-43). Maryland: York Press.
- Brinckerhoff, L. C., McGuire, J. M., & Shaw, S. F. (2002). A comprehensive approach to transition planning. In L. C. Brinckerhoff, J. M. McGuire, & S. F. Shaw (Eds.) *Postsecondary education and transition for students with learning disabilities* (2nd ed.). Pro-ed., Austin, TX.
- Hallahan, D. P., Lloyd, J., Kauffman, J. M., Weiss, M. P., & Martinez, E. A. (2005). *Learning disabilities: Foundations, characteristics, and effective teaching* (3rd ed.). Boston: Pearson/A and B.
- Kataoka, M. (2006). Perceptions of and support for students who experience difficulties in learning in Nara Prefecture, Japan. Unpublished Doctor of Philosophy, The University Of Queensland, Brisbane, Australia.
- 松橋静香・David Parker・上野一彦・高橋知音 (2006) 米国におけるディスレクシア・ADHD・アスペルガー症候群のある大学生への支援—それぞれのニーズに合わせて支援展開が行われた3事例について—. *LD研究*, 15(3), 281-288.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2007) 特別支援教育関係ボランティア活用事例集. 文部科学省.
- 日本学生支援機構 (2007年5月22日付) JASSO PRESS : 平成18年度 (2006年度) 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果について.
- 佐藤克敏 (2006) わが国の高等教育機関におけるLD・ADHD・高機能自閉症等への支援の現状. *LD研究*, 15(3), 289-296.
- Stacey, G., & Singleton, C. (2003). Dyslexia support in higher education in the United Kingdom. In S. A. Vogel, G. Vogel, V. Sharoni & O. Dahan (Eds.), *Learning disabilities in higher education and beyond: An international perspective* (pp. 45-68). Maryland: York Press.
- 都築繁幸 (2006) 海外におけるLD, ADHD, 高機能自閉症への大学教育での支援の現状. *LD研究*, 15(3), 272-280.
- Westby, C. (2000). Who are adults with learning disabilities and what do we know about them? *Topics in language disorders*, 21, 1-14.
- Wolinsky, S., Konecky, J., & Aubrejuan, A. (2003). The legal rights of students with learning disabilities in higher education in the United States. In S. A. Vogel, G. Vogel, V. Sharoni & O. Dahan (Eds.), *Learning disabilities in higher education and beyond: An international perspective* (pp. 1-23). Maryland: York Press.
- 山口薫 (2006) 大学におけるLD学生への学習支援—星槎大学の試み—. *LD研究*, 15(3), 297-301.